

SSAP16における段階的利益 —利益の表示に関する現代的意義—

Multi-Step Profit in SSAP16

—Today's Significance in the Presentation of Profits—

内藤 周子
(Shuko NAITO)

【要 約】

本稿の目的は、会計実務基準書第16号(Statement of Standard Accounting Practice No. 16: SSAP16)における利益の表示方法の特性とその現代的意義について明らかにすることである。SSAP16は1988年には撤回されたため制度としては有効ではないが、利益を現在原価ベースで開示する点や、段階的に利益を開示する点に特徴がある。すなわち「現在原価営業利益」と「株主に帰属する現在原価利益」を段階的に開示する特徴を持つ。近年、会計基準のコンバージェンスが加速化する動向を踏まえて検討を行った結果、次の2点が明らかになった。

第1に、SSAP16における段階的な利益の表示方法は、構成要素を重視する情報セットアップアプローチの思考と軌を一にする点である。第2に、正常な活動から生じる項目のみを財務諸表へ反映させるべきであり経営者の都合によって操作される特別損益といった項目は財務諸表の外へ表示される傾向が強くなっている点である。SSAP16における1株当りの利益での異常項目を除く思考にその萌芽がみられるのである。

以上から、SSAP16における損益計算書に正常な活動を表示し、経営者による利益の操作を防ぐ思考は、現在の財務諸表の表示の議論に通じるものがある。

キーワード：段階的利益、会計実務基準書第16号

【Abstract】

The purpose of this paper is to shed light on the presentation in statement of Standard Accounting Practice No.16 (SSAP16) and today's significances of the SSAP16. Considering that the ASC (Accounting Standard Committee) withdraw the SSAP16 in 1988, it is not valid any more. The multi-step presentation is distinctive, such as 'current cost operating profit' and 'current cost profit attributable to shareholders'. Recently, In the light of the examination based on the growing pace of accounting standard convergence, we came to two conclusions.

First, the multi-step presentation in the SSAP16 has a unique thought in regard of information set approach. Second, in EPS of the SSAP16, the idea of excluding extraordinary items from statements is considering as the roots of the SSAP16, we should disclose only the items resulting from the normal activities in the financial statements. Furthermore the tendency to exclude the extraordinary items controlled by management from the financial

statements is getting stronger.

The profit and loss statement in the SSAP16 presents the normal activities. Also the idea of excluding profit manipulation is similar to the recent arguments in presentation of financial statements.

Keyword : multi-step, information set approach

1. はじめに

本稿の目的は、会計実務基準書第16号(Statement of Standard Accounting Practice No. 16: SSAP 16)⁽¹⁾の各段階における利益の表示の現代的意義を明らかにするものである。SSAP16は、イギリスの会計基準委員会(Accounting Standards Committee)から1980年に公表された基準書である。この基準は、取得原価ベースの情報に加えて、現在原価ベースの情報を開示することとなっていた。しかし、SSAP16はインフレーションの沈静化等の理由によって、1988年には撤回されたため、現在は制度としては有効ではない。これまで先行研究の多くは利益計算の観点から行われていた⁽²⁾。よって、SSAP16について、利益を現在原価ベースで開示することや、特徴的な利益の開示方法に関連した検討をすることは現代的にも有意義である。

近年、日本における企業会計基準委員会(Accounting Standards Board of Japan: ASBJ)は、2009年9月に2011年までのスケジュールを記載したプロジェクト計画表の更新を承認した⁽³⁾。プロジェクト計画表の既存の差異に関連するプロジェクト項目のひとつとして、財務諸表の表示(包括利益、非継続事業等)があげられ、IASB/FASBの覚書(Memorandum of Understanding: MoU)に関連するプロジェクト項目に財務諸表の表示があげられている⁽⁴⁾。すなわち、会計基準のコンバージェンスが加速化しており、財務諸表上の利益の表示が国際的に議論の中心のひとつとなっている⁽⁵⁾。こういった動向のなかで、SSAP16における複数の利益を開示する点に着目して検討を行うことは財務諸表の表示に関する問題を解く上で貢献があると考えられる。

SSAP16は、取得原価ベースの営業利益のほ

かに、現在原価営業利益(current cost operating profit)と株主に帰属する現在原価利益(current cost profit attributable to shareholders)という2種類の利益を段階的に開示するという特徴をもつ。

第1段階としての現在原価営業利益は、取得原価ベースの営業利益に、①減価償却修正(depreciation adjustment)、②売上原価修正(cost of sales adjustment)、③貨幣運転資本修正(monetary working capital adjustment)という3つの修正がなされて計算される。

第2段階としての株主に帰属する現在原価利益は、現在原価営業利益にギアリング修正(gearing adjustment - 詳細は後述)をし、さらに特別損益や支払利息等を差引いて計算される。

これらの2つの段階で、貸借対照表の貸方(債権者と株主)を意識して段階的に利益が区分されている。すなわち、現在原価によって利益の測定を行うことのほかに、負債の割合に応じて修正を行うギアリング修正が行われ、段階的に利益を表示することとなっているのである。ゆえに、このような段階の区分の鍵であるギアリング修正及び特別損益、支払利息等の要素について整理を行い、利益の構成要素の性格の異同から各段階の利益を演繹的に導くアプローチをとる。

まず、SSAP16の基盤となる思考として資本概念および各修正項目について整理を行い、利益を2つの段階に分けるギアリング修正の特徴を明示する。さらに、損益計算書における2段階の現在原価営業利益と株主に帰属する現在利益を分類する要素である特別損益、支払利息等について検討を行う。そして、これらの損益計算書の区分方法の観点から企業の業績としての利益表示についてSSAP16の現代的な意義を明

らかにすることとする。

2. SSAP16の基盤となる思考—資本概念—

取得原価情報に加えて現在原価情報を財務諸表に含めるSSAP16の基礎として、資本概念について述べることにする。SSAP16は、事業の正味営業資産（net operating assets）によって表現される資本概念に基礎をおく。正味営業資産（固定資産、棚卸資産および貨幣運転資本）は、事業の営業能力（operating capabilities）をあらわすことができ、通常、株式資本と借入金の両方によって調達されている（para.3）。

このような資本概念に基づいて現在原価営業利益と、株主に帰属する現在原価利益の2段階において利益が計算される。現在原価営業利益は、総資本の営業能力を維持した後の分配可能利益であり、株主に帰属する現在原価利益は、自己資本の営業能力を維持した後の分配可能利益であるとの解釈が見られる⁽⁶⁾。つまり、いかなる営業能力の維持であるかという点、すなわち総資本と自己資本という点に着目をして整理が先行研究でなされている⁽⁷⁾。SSAP16の資本概念は、実体自己資本維持概念に基づくものである。たしかに「技術進歩や需要変化の激しい今日の経済社会では、企業に存在する物財の形態は常に変化するので、実体資本維持は給付能力維持という形で考えられるのが普通である」⁽⁸⁾から、正味営業資産の資本概念からは、営業能力の維持をSSAP16においても前提として利益計算を行っていると思われる。しかしながら、SSAP16という会計実務のための基準が企業に存在する物財に対応した実体資本維持に基づくとは考えがたい。ゆえに、次の章では実体資本維持の思考を実務に対していかに適応を行ったかを各段階における修正をまとめることによって実務への適用について整理を行うことにする。

3. SSAP16の基盤となる思考—2段階の利益と修正項目—

この章では、取得原価情報に加えて現在原価情報を財務諸表に含めるSSAP16の基礎として、2つの段階に表示される利益と、2つの利益の算出過程に表示される修正項目について述べる

こととする。

第1段階での、現在原価営業利益は、資金調達の方法を問わずに、現行の事業を継続し、営業能力を維持するために必要とされる資金に及ぼす価格変動の影響を考慮した後の、当期の通常の営業活動（ordinary activities）から生じた余剰額である。この利益は、正味借入の利息と税金を加減する前に計算される（para.6）。

第2段階での、株主に帰属する現在原価利益は、資金調達する方法を問う利益であり、貸し手の返済を受ける権利は貨幣額で固定されているので、事業の正味営業資産が借入によって調達されている範囲までは、営業利益を算定するのに営業能力に及ぼす貨幣変動の影響をすべて控除する必要はない。そのため、株主に帰属する現在原価利益は、営業能力のうち株主に帰属する割合を維持するために必要とされる資金に及ぼす価格変動の影響を考慮した後の当期の剰余額である。この利益は、利息、税金、ギアリング修正及び異常項目を加減した後に示される（para.6）。

（1）現在原価営業利益

現在原価営業利益は、取得原価基準の営業利益に、次の3種類の営業修正（operating adjustment）である現在原価による営業修正を行って計算する。すなわち、①減価償却修正、②売上原価修正及び③貨幣運転資本修正という各項目を現在原価で表現する修正を行う。ここでいう現在原価とは、企業にとっての価値（value to the business）で、ひとつに現在取替原価（current replacement cost）が用いられる（para.42）。その資産の回収可能額（recoverable amount）—その資産の正味実現可能価額（net realisable value）とその将来の使用から得られる回収可能額（the amount recoverable from its further use）のどちらか高い方の金額—がカレント取替原価よりも永続的に低いと認められる場合には、その回収可能額が企業にとっての価値となる（para. 43）⁽⁹⁾。

① 減価償却修正

減価償却修正は、当該期間に消費した固定資産部分に対して収益から差し引かれる費用を決定するときに、価格変動の影響を控除する

(para.9)。その修正は、当期に消費した固定資産部分を企業にとっての価値に基づくように計上する修正である。すなわち、期中に消費した固定資産部分についての取得原価に基づいて計算された減価償却費と、現在原価に基づいて計算された減価償却費との差額を加減算して修正することになる (para.9)。

② 売上原価修正

売上原価修正は、当該期間に消費した棚卸資産に対して収益から差し引かれる費用を決定するときに、価格変動の影響を控除する (para.10)。売上原価修正は、当期に消費した棚卸資産を企業にとっての価値に基づくように計上する修正である。すなわち、期中に消費した棚卸資産の取得原価と、現在原価に基づいて計算された棚卸資産との差額を加減算して修正することになる (para.10)⁽¹⁰⁾。

③ 貨幣運転資本修正

貨幣運転資本は、(a) 売掛金、前払金、受取手形に、(b) 売上原価修正を受けない棚卸資産を加え、(c) 買掛金、未払費用、支払手形を控除した額であると定義されている (para.44)。すなわち、概して種々の営業債権から営業債務を控除した額である。実際上、企業の資産と負債のうち、いかなる項目が企業の日々の活動で用いる貨幣運転資本であるかを見いだすのは困難である。合理的な正確性と客観性を達成するには、通常、売掛金と買掛金のみを貨幣運転資本に含めることとされている (para.13)。

貨幣運転資本は、棚卸資産を保有する事業では、売上原価修正を補完し、また同時にその修正は、事業が経常的な活動において利用する運転資本の額に及ぼす価格変動の影響を控除する (para.12)⁽¹¹⁾。

以上の、3種類の現在原価による営業修正 (減価償却修正及び、売上原価修正、貨幣運転資本修正) は、営業能力を表現するとされる正味営業資産に関する価格変動の影響を除去するために行われる。貨幣運転資本修正における算式は、貨幣運転資本 (MWC) の増減額 $I_a (C/I_c - O/I_o)$ の算定に際して期中平均価格数が用いられる点、また修正の対象となる MWC の中に売掛金の利益相当額部分が含まれる点など、理論的には問題があるという指摘がある⁽¹²⁾。実務

に対応するために、簡便法として期中の価格の平均指数といった数値が用いられる。

(2) 株主に帰属する現在原価利益

株主に帰属する現在原価利益は、現在原価営業利益にギアリング修正を行い、さらに支払利息等を差し引いて計算される。ギアリング修正は、債務者利得である借入額についての利息に依存しており、期中に実現した株主のベネフィットやコストである (para.18)。ギアリング修正は、前述の①から③までの3種類の現在原価修正合計額 (減価償却修正、売上原価修正及び貨幣運転資本修正の合計額) のうち、正味負債によって賄われる資産割合、すなわちギアリング比率 (gearing proportion) に関する部分を利益に戻し入れることによってなされる。

ここでいう、正味負債とは、次の (a) が^s (b) を超過する額である (para.45)。

- (a) 貨幣額によって固定されたすべての負債と引当金の合計額 (転換社債と繰延税金を含み、未配当金を除く)。ただし、貨幣運転資本に含まれる項目および実質的に自己資本である項目を除外する。
- (b) すべての流動資産の合計額。ただし、売上原価修正の対象となる項目および貨幣運転資本に含まれる項目を除外する。

ギアリング比率は、正味負債額と、株主持分から次の算式で表される (guidance notes, para. 112-114)⁽¹³⁾。

$$\text{ギアリング比率} = \frac{\text{正味負債額}}{\text{正味負債額} + \text{株式持分}}$$

ギアリング修正は、正味営業資産における修正額の合計 (減価償却修正額及び、売上原価修正額、貨幣運転資本修正額の合計額) である現在原価修正に、この調整率を乗じて算定されるギアリング修正は、次の算式によって求められる (guidance notes, para.114)。

$$\frac{\text{正味負債額}}{\text{正味負債額} + \text{株式持分}} \times \text{現在原価修正}$$

4. 2つの段階における利益の構成要素に関する検討

これまで2つの段階における利益の資本概念をまとめ、その実践のために行われる各修正項目について整理を行ってきた。本章では、2つの段階における利益の構成要素である修正項目等の表示を明示し、その性質の検討を行うこととする。

SSAP16において、現在原価に関する損益計算書の表示例は、2通りの表示例が示されている⁽¹⁴⁾ (pp.15-16)。表1と表2を見ればわかるとおり、2つの段階の利益のあいだにある構成要素の順番が異なることが2つの表示方法の違いである。SSAP16の次の文言から、2通りの表示例があることがわかる。「現在原価による損益計算書は、以下のものを示さなければなら

ない(必ずしもこの順番でなくてもよい)。(a) 現在原価による営業損益, (b) 負債修正の基礎となった正味借入れに関する利息ないし利益, (c) ギアリング修正, (d) 税金, (e) 異常項目, (f) (税引後の)株主に帰属する現在原価利益」(para.55)。

2つの表示例の共通点から、損益計算書に示さなければならない項目のうち(a)と(f)はそれぞれ一番初めと一番後に位置することがわかる。また「その利益(株主に帰属する現在原価利益…筆者)は、利息、税金、ギアリング修正および異常項目を加減した後に示される」(para.6)というSSAP16の本文の内容から、株主に帰属する現在原価利益が一番後であることがわかる。よって、これらの項目を中心に、損益計算書の2つの表示例を見ることにする。

表1 損益計算書の表示例1

現在原価による表示例		現在原価による表示例	
Y株式会社および子会社		Y株式会社および子会社	
現在原価によるグループ損益計算書 1980年12月31日		現在原価によるグループ損益計算書 1980年12月31日	
(単位:千ポンド)		(単位:千ポンド)	
1979年度		1980年度	
18,000	売上高	20,000	
2,420	取得原価基準での利息・税金加減前利益	2,900	
1,320	差引:現在原価による営業修正	1,510	
1,100	現在原価営業利益	1,390	
(170)	ギアリング修正	(166)	
180	支払利息(受取利息差引後)	200	
10	計	34	
1,090	税引前現在原価利益	1,356	
610	税金	730	
480	株主に帰属する現在原価利益	626	
400	配当金	430	
80	現在原価による当期利益留保額	196	
16.0ペンス	現在原価による1株あたり利益	20.9ペンス	
5.2%	正味営業資産平均による営業利益率	6.0%	
留保利益および剰余金計算書			
80	現在原価による当期利益留保額	196	
1,850	現在原価剰余金変動額	2,054	
0	その他剰余金変動額	0	
1,930	計	2,250	
14,150	期首留保利益および剰余金	16,080	
16,080	期末留保利益および剰余金	18,330	

*該当する場合には、少数株主持分及び以上項目は、取得原価による財務諸表と一貫した様式で表示しなければならない。

表2 損益計算書の表示例2

現在原価による表示例 Y株式会社および子会社 現在原価によるグループ損益計算書 1980年12月31日		
1979年度		1980年度 (単位：千ポンド)
18,000	売上高	20,000
2,420	取得原価基準での利息・税金加減前利益	2,900
1,320	差引：現在原価による営業修正	1,510
1,100	現在原価営業利益	1,390
180	支払利息（受取利息差引後）	200
920	計	1,190
610	税金	730
310	利息・税金加減後の現在原価利益	460
170	ギアリング修正	166
480	株主に帰属する現在原価利益	626
400	配当金	430
80	当期現在原価利益留保額	196
16.0ペンス	1株あたり現在原価利益	20.9ペンス
5.2%	正味営業資産平均による営業利益率	6.0%

留保利益および剰余金計算書

80	現在原価による当期利益留保額	196
1,850	現在原価剰余金変動額	2,054
0	その他剰余金変動額	0
1,930	計	2,250
14,150	期首留保利益および剰余金	16,080
16,080	期末留保利益および剰余金	18,330

出典：ASC, 1980, *Cument Cost Accounting*, SSAP16, p.16.

表1における損益計算書の表示例では、ギアリング修正と支払利息（受取利息差引後）を合計している。これら2つの項目を合計していることから2つ項目を加法的な同質なものとしてとらえていると解釈できる。支払利息と受取利息とギアリング修正という負債から生じる利得を加算していることは特徴的である。

表2においては利息・税金加減後の現在原価利益が表示されている。支払利息等と現在原価営業利益を合計し、そのあとで税金を減算している。ここから、支払利息と税金はどちらも社外に流出するものではあるものの、支払利息は正常な活動から生じた利益との同質性がみられる。表1と表2ではギアリング修正をどの段階で加減算するかという点で異なる。ギアリング修正前の現在原価利益ではなく、利息・税金加減後の現在原価利益であることからわかるように、利息と税金といった項目と異なりギアリン

グ修正は利益の名称に冠してにつくことはない。表1の注にあるように、SSAP16が取得原価による財務諸表と一貫した様式で表示しようという考えがあることがわかる。

1株当たり利益については、上場会社は、異常項目加減前の現在原価による株主帰属利益に基づいた現在原価での1株当たり利益を表示しなければならない(para.59)。株主に帰属する現在原価利益といった異常項目を含めた利益であると、経営者の都合によって、異常損益を操作し、1株当たり利益をも操作できてしまうためと思われる。

損益計算書の例示には異常項目の表示がなされていない。その項目が生じること自体が稀であるから記載していないものと思われる。現在原価営業利益は、正常 (ordinary) な活動から生じる利益であることを踏まえれば、それ以外である異常 (extraordinary) な活動から生じる

利益は株主に帰属する現在原価利益に含まれることとなると解釈できる。

5. まとめとして

(1) 2段階の利益に関する検討

SSAP16において「企業の営業能力とは、企業がその現存の諸資源によって関係する期間内に提供しうる財および用役の数量である(para.3)」として営業能力を規定している。このような思考は、Endresに代表されるいわゆる実体資本維持説が想定する給付能力をもって「数量的給付能力(mengenmässige Leistungsfähigkeit)」と表現する思考と同様の考え方に基づくものであると解されている⁽¹⁵⁾。つまり、Endresの給付能力の所論のポイントは、回転期間変動の思考であるから、彼の考える一定の給付能力維持とは、一会計期間における一定の販売数量の維持を意味するという解釈がある⁽¹⁶⁾。

Endres学説には、稼得利益(erzielter Gewinn)と分配可能利益(ausschüttbarer Gewinn)との2種類の利益の計算を行う特徴がある⁽¹⁷⁾。稼得利益とは、業績指標としての利益であり、分配可能利益とは、稼得利益のうち財務的に分配可能な額であり、それは利益処分段階で計算される。SSAP16における現在原価修正は、現在の価格変動を反映している業績指標としての利益であることからその部分についてはEndresの思考と軌を一にする。

返済額が名目額で固定されている他人資本において、価格が上昇しているときには、購買力利得が生じる。ギアリング修正の結果、他人資本に関わる額を名目維持に戻すために、他人資本の購買力を計上していたのである。正味負債額の割合に応じてギアリング修正を行うことによって、利益に転換する。

つまり、債務額がゼロの場合にはギアリング修正が行われる余地はない。しかしながら、現在原価営業利益と、株主に帰属する現在原価利益とはイコールにはならない。それは「その利益(「株主に帰属する現在原価利益」-筆者)は、利息、税金、ギアリング修正および異常項目を加減した後に示される」(para.6)からである。

支払利息は、借入金の提供者に対する支払い

なので、総資本を前提としたときに、配当金と同様の性格であるから総資本概念に基づく利益ののちに計算されると考えられる。このように異常項目を加減するという考え方は包括主義の考え方をとるからであると思われる⁽¹⁸⁾。

(2) 損益計算書の表示における現代的意義

利益を段階的に表示して、情報の多様性がある点は、構成要素を重視する情報セットアプローチの思考と軌を一にする⁽¹⁹⁾。「特定の構成要素が、その内容のいかんにかかわらず、ある側面からみた業績を評価するのに特別の意義があるときには、これを独立に表示すべきである」(FRS3, para.35)としていることから、ここでいう構成要素である2段階で表示された利益についてまとめることとする。

「企業が運転資本に必要とされる資産を超過して貨幣性流動資産を所有している場合には、(…中略…)正味営業資産部分とはならず、またその資産から生じるいかなる利益も、現在原価営業利益より下部の区分で取り扱わなければならない。(…中略…)その超過額は、(…中略…)本基準から除外される企業が保有する種類の投資のために保有される資産に類似するためである(para.22)」

実体資本維持を採用し、正味営業資産から生じる利益である現在原価営業利益を厳密に表現しようとした結果である。このように正味営業資産から生じる利益を厳密に限定することによって、正常な活動に基づくか否かによる分類を用いて損益計算書の利益を厳密に区分することとなったといえる。情報セットアプローチの思考と組み合わせて考えると、業績を構成する重要な諸要素(ここでは現在原価営業利益)を、強調することによって、損益計算書と貸借対照表を連動させて活動別に表示することは、現在の国際的な「財務諸表の表示」の議論に通じるものがある⁽²⁰⁾。

近年、IASB及びFASBより、「財務諸表の表示に関する予備的見解」⁽²¹⁾が2008年10月に公表された。これに関連して、企業会計基準委員会は「財務諸表の表示に関する論点整理」⁽²²⁾を公表し、2009年9月初旬まで広くコメントを求めている。

IASBとFASBが中長期的に検討を行う財務諸表表示プロジェクトが行われている。論点のひとつとして、損益の段階的表示があげられる。そこでは、経常利益にあたる利益の表示は行われておらず、また特別損益項目に関して損益区分の基準があいまいであるという問題点の指摘がある。そのような点は、本稿で指摘したとおり、SSAP16における1株当りの利益には異常項目を除く考え方が強められているものと思われる。利益の表示は、経営者の意図は正常なもののみを反映させるべきであり経営者の都合によって操作されるような特別損益項目は財務諸表の外へ表示される傾向が強められているのである。

【注】

- (1) Accounting Standards Committee (ASC), 1980, *Current Cost Accounting*, Statement of Standard Accounting Practice No. 16 (SSAP 16). 当該基準書からの引用は、パラグラフまたはページを示している。また、そのガイダンスノート (ASC, 1980, *Guidance Notes on SSAP 16: Current Cost Accounting*.) からの引用は、ガイダンスノート (guidance note) の表記をしてパラグラフ及びページを示している。
- (2) 制度の撤廃の観点から制度設計の検討を行った先行研究としては、次のものが挙げられる。Christopher and Whittington (1996) においては、SSAP16に関する基準設計主体としてのASCの役割、経済環境の変化、制度の設計過程における利害関係者の役割などの分析が行われている。SSAP16が撤廃されるまでの過程を整理して、時価主義会計の制度化に関わる諸問題を明らかにしたものとして斎野 (2000) がある。
- (3) https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/press_release/overseas/pressrelease_20090902.jsp (2009年11月5日アクセス)
- (4) https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/iasb/press/20080911_press.pdf (2009年11月6日アクセス) IASBとFASBは2006年2月に覚書 (MoU) 「IFRSsと米国会計基準との間のコンバージェンスに対するロードマップ—2006-2008—」を公表し、2008年9月には改定版MoUを公表している。
- (5) 計画表のうち、IASB/FASBの覚書に関連す

るプロジェクト項目は、IASB及びFASBの動向を踏まえ、必要に応じ、検討の方向を示すものを想定している。

- (6) 壹岐 (1992), 30-31頁。
- (7) 山口 (1994) では、「会計実務基準書第16号におけるカレント・コスト会計の内容は、営業能力維持会計と称すべきものである。この営業能力維持会計は、資本概念として、総営業能力と株主営業能力という二つの資本概念から構成される」(235頁) としている。
- (8) 森田 (1979), 121頁, 脚注。
- (9) イギリスのインフレーション期の報告書として『サンディランズ報告書』(Sandilands, 1975, F. E. P., *Inflation Accounting*, Report of the Inflation Accounting Committee, Her Majesty's Stationery Office) がある。当該報告書に企業にとっての価値という概念が援用されている。しかし、維持すべき資本の概念は異なっている。先行研究によると『サンディランズ報告書』とSSAP16とでは費用の現在原価測定の意味は全く異なっており、『サンディランズ報告書』では、原価主義会計上の期間利益の中に含まれるいわゆる保有利得を分別処理するために、費用の現在原価測定が提唱されていたのであり、それは、SSAP16が主張する営業能力維持という考え方とは無関係であるとされている。(壹岐 (1992), 33-34頁。)
- (10) ガイダンスノートでは、売上原価修正額 (COSA) を求める簡便法として次の算式をあげている (guidance note, p.65)。

$$COSA = (C - O) - I_a \left[\frac{C}{I_c} - \frac{O}{I_o} \right]$$

O = 取得原価基準の期首棚卸高

C = 取得原価基準の期末棚卸高

I_a = 期中平均価格指数

I_o = 期首棚卸高に適用すべき価格指数

I_c = 期末棚卸高に適用すべき価格指数

- (11) ガイダンスノートでは、貨幣運転資本修正 (MWCA) を求める簡便法として貨幣運転資本に同一の価格指数を使用している。その算式は次のとおりである。(guidance note, p.67)。

$$MWCA = (C - O) - I_a \left[\frac{C}{I_c} - \frac{O}{I_o} \right]$$

O = 期首MWC

C = 期末MWC

I_a = 期中平均価格指数

I_o = 期首MWCに適用すべき価格指数

I_c = 期末MWCに適用すべき価格指数

- (12) 壱岐 (1990), 120頁。
- (13) ガイドンスノートでは、正味負債、株主持分に関する各平均額を使用するものとして、ギアリング比率に関して次の (a) から (c) のように述べている。
- (a) 当該期間の平均正味負債を決定する。もし、貨幣資産が貨幣負債を超過するために正味負債がマイナスであるなら、その価額は、営業資産の一部ではないので修正は不必要であるが (paras. 22 and 33), 通常は負債が超過するものである。当該期中に相当な変動がなければ、期首と期末の貸借対照表の単純な平均値が適切な数値となる。
- (b) 当該期間の平均株主持分を期首、期末の現在原価の貸借対照表上に示された、資本金、リザーブ、未払配当金の平均として確定する。
- (c) ギアリング比率は、現在原価に基づく年間の平均の正味営業資産に対する正味負債の割合である。(guidance notes, para. 112)
- (14) 本稿は、損益計算書における表示に焦点を当てているため、ほかの財務諸表や注記については省略している。
- (15) 壱岐 (1989), 81頁。
- (16) 壱岐 (1986), 86頁。
- (17) Endres (1967), S.1-2. [土方訳 (1975), 2-4頁。]
- (18) ある一定の期間の損益とは何か、という考え方に次の二つがある。一方は、異常損益を、当期に生じたものと考えて当該期間の損益計算に包括しようとする考え方であり、そのボトムラインを当期損益とする包括主義 (inclusiveness basis) の考え方である。他方は、特別損益は、期間損益計算から除外すべき性格のものと考え、損益計算書上には企業の経営成績に当期の経営成績を明示しようとする当期業績主義 (current operating performance basis) の考え方である。当期業績主義によると、期間損益計算に関係のない項目は、未処分利益計算に含まれることとなる。
- (19) 「複雑な組織の業績を単一の数値に要約することはできないと考え、業績を構成する重要な諸要素を強調する『情報セット (information set)』アプローチをとる」(FRS3. The development of standard, par.iii) としている。
- (20) IASB/FASB, IAS 1 *Presentation of Financial Statements. revised*, 2007.
- (21) IASB/FASB, preliminary view, 2008.

- (22) 企業会計基準審議会「財務諸表の表示に関する論点の整理」2009年7月。

【主要参考文献】

- Accounting Standards Board (ASB), 1992, FRS 3: *Reporting Financial Performance*.
- Accounting Standards Committee (ASC), 1980, *Current Cost Accounting*, Statement of Standard Accounting Practice No. 16 (SSAP 16).
- ASC, 1980, *Guidance Notes on SSAP 16: Current Cost Accounting*.
- 会田義雄, 1980, 「保有損益は損益計算書に計上されるべきか」産業経理40 (8): 1-9.
- Christopher K. M. and Geoffrey Whittington, 1996, *ABACUS*, 32 (1): 30-53.
- Endres, Walter, 1967, *Der erzielte und der ausschüttbare Gewinn der Betriebe*, Köln.
(土方久訳, 1975, 『経営維持と利潤計算』ミネルヴァ書房.)
- 林裕二, 1981, 「英国における現在原価会計—基準会計実務書第16号について—」高千穂論叢56 (1): 43-74.
- IASB/FASB, 2007, IAS 1 *Presentation of Financial Statements. revised*, .
- IASB/FASB, 2008, *Preliminary Views on Financial Statement Presentation*, discussion paper 2008 Oct.
- 壱岐芳弘, 1986, 「エンドレス給付能力維持論の検討—特に給付能力の指標について—」産業経理46 (3): 80-90.
- 壱岐芳弘, 1992, 「『会計実務基準書第十六号』の再検討—その利益計算構造を中心として—」會計141 (5): 29-45.
- 壱岐芳弘, 1995, 「英国における結合資本維持会計の提案」産業経理55 (2): 111-119.
- 壱岐芳弘, 1996, 「資本維持論の動向と課題 (一) (二)」會計150 (2, 3), 93-103, 70-79.
- 壱岐芳弘, 2002, 「総資本に関する実質資本維持論の構想—実体資本維持論と実質資本維持論の統合に向けて—」會計161 (6): 46-58.
- 加古宜士, 1976, 「英国インフレーション会計委員会報告 (会計研究資料)」企業会計28 (2): 138-142.
- 加古宜士, 1981, 『物価変動会計論』中央経済社.
- Sandilands, 1975, F. E. P., *Inflation Accounting*, Report of the Inflation Accounting Committee, Her Majesty's Stationery Office.
- 高橋良造, 1983, 「価格変動財務諸表開示に関する

- 考察—SSAP16とその後の展望を中心として—」
中京商学論叢（中京大学）30（3・4），31（1）：
1-35，45-74.
- 田中茂次，1969，「稼得利益と分配可能利益—エン
ドレスの実体利益概念批判をめぐって—」商学論
纂（中央大学）10（5）：1-36.
- 松本穰，1985，「イギリス（第3章）」森川八洲男編
著『比較会計制度論—物価変動会計の制度化を中
心として—』同文館.
- 森田哲彌，1968，「財務論的実態資本維持説—W・
エンドレスの所論を中心にして—」一橋論叢60
（4）：41-62.
- 森田哲彌，1982，「個別価格変動会計論（その二）
—実際取替原価会計論—（第5章）」森田哲彌責任
編集『体系近代会计学Ⅷ インフレーション会計』
中央経済社.
- 斎野純子，2000，「時価主義会計の制度化の問題点
—イギリス標準的会計実務書第16号の撤廃の事
例から—」『青森中央学院大学研究紀要』2：221
-234.
- Tweedie, David and Geoffrey Whittington, 1984,
The debate on inflation accounting, Cambridge:
Cambridge University Press.
- 山口稲生，1983，「棚卸資産評価額とギアリング修
正益—イギリスにおけるインフレーション会計
論争—」『商学論集』（西南学院大学）29（3・4）：
415-438.
- 山口稲生，1990，「カレントコスト会計における株
主帰属利潤と分配可能利潤」商学論集（西南学院
大学）36（3・4）：163-185.
- 山口忠昭，1994，『物価変動会計論』同文館出版。
企業会計基準審議会「IFRSsと米国会計基準との間
のコンバージェンスに対するロードマップ—
2006-2008—」2008年9月。
[https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/iasb/press/
20080911_press.pdf](https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/iasb/press/20080911_press.pdf)（2009年11月6日アクセス）
- 企業会計基準審議会「財務諸表の表示に関する論点
の整理」2009年7月。
[https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/
summary_issue/hyouji-ronten/hyouji-ronten.pdf](https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/summary_issue/hyouji-ronten/hyouji-ronten.pdf)
（2009年11月6日アクセス）
- 企業会計基準審議会「プロジェクト計画の更新につ
いて」2009年9月。
[https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/press_release/
overseas/pressrelease_20090902.jsp](https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/press_release/overseas/pressrelease_20090902.jsp).（2009年11
月6日アクセス）